

重要事項説明書

(1)開講の目的

介護人材の確保が喫緊の課題であるが、地理的条件から小豆郡外からの受け入れは困難であるため介護に興味のある町民が参加しやすい研修機会を創設し、介護の担い手を増やすことを目的とする。

(2)研修の名称

介護職員初任者研修(通信)

(3)課程及び形式

介護職員初任者研修課程(通信)

(4)研修場所(講義・演習場所)

香川県小豆郡小豆島町池田2124番地 池田公民館(通称:イマージュセンター)
《補講のみ》香川県高松市屋島西町2484番地11(スマイル・ステーション株式会社)

(5)研修期間

令和7年10月9日～令和8年1月29日の4ヶ月

(6)研修の時間数及び使用する教材(テキスト等)

講義・演習 131時間(通信38.5時間 講義50時間 演習42.5時間)
使用する教材 介護職員初任者研修課程テキスト全3巻(株式会社日本医療企画発行)

(7)募集時期

令和7年8月19日～令和7年9月19日

(8)受講対象者

介護に興味のある方で小豆島町又は土庄町に居住し、全課程受講できる方

(9)受講定員

20名

(10)受講手続及び本人確認の実施方法

受講手続 土庄町、小豆島役場へ来庁にて申し込み(細かな説明があるため)
本人確認 受講申込時、研修初日に、運転免許証または保険証等の原本提示により、研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

(11)科目の一部免除の取扱いと手続

生活援助従事者研修修了者に対し別紙の通り全免除とする。
生活従事者研修修了者であることの証明(修了証)の原本提示により、研修修了を確認し、その写しを保存する。

(12)受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料 0円
教材費 6,000円(消費税別)

(13)実技評価及び修了評価の方法(評価基準)

- 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)
評価担当講師:各細目の指導担当講師
- 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)
評価担当講師: 赤木真二 山本亜弥

(14)未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

やむを得ない理由や自己都合により未修了となり、本人の受講継続の意思を確認した場合、研修の修業年限までは個別対応での補講を認める。

その場合の補講料は、1時間につき2,000円(税込)を受講者の負担とする。

研修を辞退した場合、退校扱いとする。辞退の申し出が研修開始後であった場合は、理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

(15)補講を実施する場合の実施方法及び費用等

- ・修了評価筆記試験が不合格になった場合は、再試験1回につき2,000円(税込)を受講者の負担とする。
- ・面接指導について、やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は、1.5時間を単位とし、下記の方法で補講を行うことにより当該細目を修了したものとみなす。

個別対応の場合は1時間につき2,000円(税込)を受講者の負担とする。

- ① 同一内容の細目を別な日に新たに設定し、個別の対応を行う。
- ② 実技評価が不合格となった場合、または受講者の知識・技術等の習得が十分でないと認められた場合は、補講を行い、到達目標に達するよう努め、再評価する。なお、その際の補講料は無料とする。

(16)受講中の事故等についての対応

- ・受講生自身の責任による研修中の事故等については、受講生本人で対処する。
- ・事業者の責任による研修中の事故等については、事業者が必要な措置を講じるものとする。

(17)個人情報の取り扱い

受講者から取得した個人情報については、下記のように定め保護に努めます。

① 取得する個人情報の内容

- A) 基本的情報: 氏名、生年月日、性別、住所(住民票住所)、ご連絡先
- B) 業務経験: 資格取得、業務経験歴

② 個人情報の利用目的

- A) 当校の講座受講運営業務
- B) 就業支援
- C) 指定行政機関への報告

ただし、下記の場合に、本人に同意を得ることなく、必要な個人情報を関係する第三者へ提供することがあります。

- A) 法令に基づく場合
- B) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- C) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- D) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(18)情報の開示を行うためのインターネット上の事業所のホームページアドレス

<https://www.kaigo-no-shikaku.com/>

(19)研修責任者名・研修事務担当者名

研修責任者 石井 千恵美 事務担当者 中山 彰康

(20)修了証書を紛失・毀損した場合の取扱方法及び費用等

研修修了者から紛失・氏名の変更等により、再発行に係わる申し出があった場合は、本人確認を行い、「修了証再発行申請書」の提出後、修了証明書及び修了証明書(携帯用)を再発行する。

なお、手数料として1,500円(税込)を受講者負担とする。

(21)その他事業者が受講者にあらかじめ研修の内容等を説明する上で必要な事項

- ・授業中の私語等、講師の注意に対して改善が認められなかった場合、退出させる場合がある。
この場合、退出した講義は1.5時間を単位とし補講を行う。この場合の補講料は受講者の負担とする。
- ・ホームページ等参照